

医療的ケア児への通学支援の試行実施を開始します！

医療的ケアを理由にスクールバスが利用できず、保護者送迎により通学している生徒等の通学を支援する事業を開始します。

1 試行実施を開始する学校

開始予定日	学校名	住所・電話番号	人数	備考
令和5年7月6日(木)	広島特別支援学校	広島市安佐北区倉掛二丁目47-1 082-843-1811	1	
令和5年7月10日(月)	福山特別支援学校	福山市津之郷町津之郷280-3 084-951-1513	1	取材 対応 不可
令和5年7月10日(月)	福山北特別支援学校	福山市加茂町下加茂7006 084-972-3040	1	

※ 取材を希望される場合は、広島特別支援学校又は福山北特別支援学校まで御相談ください。

- ・ 県立特別支援学校の生徒等のうち本事業の対象となる生徒等は28名で、このうち19名の保護者が本事業の利用を希望しています。この度3名について、訪問看護ステーションやタクシー会社との契約の締結が完了し、試行実施を開始します。
- ・ その他の16名の生徒等については、現在手続を進めています。

2 医療的ケア児への通学支援について

県立特別支援学校の生徒等のうち、医療的ケアを理由にスクールバスが利用できず、保護者送迎により通学している生徒等に対して、自宅と学校間の通学(登下校)について、介護タクシー及び訪問看護ステーションから派遣された看護師によって支援する事業を、試行実施します。

